

茨労発基 0911 第 1 号の 2
令和 2 年 9 月 11 日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
茨城県支部 支部長 殿

茨城労働局長



令和 2 年度（第 71 回）全国労働衛生週間における
茨城労働局長メッセージについて

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より労働行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、10 月 1 日（木）から 10 月 7 日（水）までを全国労働衛生週間、9 月 1 日（火）から 9 月 30 日（水）までを全国労働衛生週間準備期間として、労働衛生水準の向上のための取組を全国的に展開しております。

茨城労働局では、全国労働衛生週間を迎えるにあたり、別添「茨城労働局長メッセージ～令和 2 年度全国労働衛生週間を迎えて！！～」を発することといたしました。

つきましては、全国労働衛生週間及び「茨城労働局長メッセージ～令和 2 年度全国労働衛生週間を迎えて！！～」の趣旨について御理解と御協力を賜り、傘下会員に対しまして、全国労働衛生週間の一環として行う行事等を通じ、労働者の健康確保に努めていただくための周知啓発をお願いいたします。

茨城労働局長メッセージ

～令和2年度全国労働衛生週間を迎えて!!～

全国労働衛生週間は、昭和25年に第1回が実施されて以来、本年で第71回を迎えることになりました。この間、関係者の不断の努力により、茨城県内の労働衛生水準が着実に向上してまいりましたことは、誠に喜ばしいことであります。

しかしながら、茨城県内では、今なお年間約3,000人の労働者が墜落・転落災害、転倒災害等で休業しています。また、腰痛や熱中症、化学物質による中毒等の職業性疾病は年間約200人の労働者がり患しています。さらに、一般健康診断の結果、脳・心臓疾患につながる所見を始めとして何らかの所見を有する労働者が約6割に達するとともに、仕事や職場生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合も約6割に達しています。加えて、健康寿命の延伸に伴い職業生涯が延伸し、高年齢労働者が職場においてより大きな役割を担うことになるとともに、労働者の3人に1人が何らかの病気を抱えながら働いている状況となっています。

このような状況に対応するため、職業性疾病の予防を始め、過重労働による健康障害防止、職場におけるメンタルヘルス対策、高年齢労働者の安全と健康確保対策、治療と仕事の両立支援などを強力に推進することはもとより、総括安全衛生管理者、安全管理者、産業医、衛生管理者等が中核となって、作業環境管理、作業管理及び健康管理に積極的に取り組むほか、労働者自身が積極的に職場の健康管理活動に参加し、職場における健康づくりを実効あるものとすることがますます重要となっています。

本年度の全国労働衛生週間は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、いわゆる“三つの密”を避けることを徹底しつつ、

「みんなおして 職場の環境 からだの健康」

のスローガンの下、展開することといたしました。

各企業におかれましては、この全国労働衛生週間を契機に、事業者及び労働者が一丸となって、それぞれの職場における労働衛生対策を積極的に進めていただき、茨城県内の労働衛生水準が更に向上することを祈念して、私からのメッセージといたします。

令和2年

茨城労働局長 小奈 健男